

近藤リフレサービス株式会社 御中

管理に係る重要事項調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項第5号の2及び同法施行規則第16条の2及び第16条の4の3等により、下記物件の管理に係る重要事項について必要な費用を添えて、貴社に調査を依頼します。

年 月 日

免許番号	() 第 号
商号	⑩
担当者	
所属	
住所	
電話	
F A X	

物件名称		所在地	
売却依頼主	⑩	住戸番号	号室

調査手数料 (下記に合計金額を記入して下さい)	
<input type="checkbox"/> 管理に係る重要事項調査報告書	5,500円(税込)
<input type="checkbox"/> 管理規約・使用細則	4,400円(税込)
<input type="checkbox"/> 長期修繕計画書	3,300円(税込)
合 計 円	

※ 依頼書をFAX送信していただき、受付後「管理に係る重要事項調査請求書」を送信いたします。

※ 振込先は、管理に係る重要事項調査請求書に記載されています。

※ 調査手数料は、前払いとなります。